

地域防災計画が改定されました！ ～東日本大震災を踏まえて

(事務局)

7月に「川崎市地域防災計画（震災対策編）」が改定されましたね。

(堀添)

もともとは昨年7月に改定の予定でしたが、平成22年度末に素案ができた時点で東日本大震災が発生しました。本来であれば、地震被害想定調査の見直しを行い、全体の修正を行うべきですが、それには時間を要するため、まずは早急に対応すべき項目の修正を行い、平成24年度中に行われる地震被害想定の見直しを受けた再修正版を平成25年度上半期に公表するという二段階方式で改定する予定です。今回の改定は、その前半の部分となります。

(事務局)

どのような点が改定されたのでしょうか。

(堀添)

主な項目としては、高津区でも多くの課題が明らかとなった「帰宅困難者対策の推進」、「津波対策の推進」、ライフライン停止を想定した「高層集合住宅の震災対策」があります。その他にも、避難所や自主防災組織、学校等の対応などについても改定がされています。また、4月から約1か月間行われたパブリックコメントでは40件の意見が寄せられ、津波避難施設の指定や標識等の設置、避難所における市民の役割について追加されました。

(事務局)

来年度上半期に公表される最終的な計画では、どのような点が改定されるのですか？

(堀添)

新たな地震被害想定調査の結果を踏まえ、減災目標や地震防災戦略、業務継続計画の修正や、物資・資機材等の備蓄内容についても見直しが行われます。また、今回改定された帰宅困難者対策や液状化対策、津波対策、臨海部（石油コンビナート地域）防災対策、高層建築物等の長周期振動対策等についても、再度修正をかけることとなっています。

(事務局)

地震被害想定調査の結果が大きく関係してきますね。

(堀添)

そうですね。東日本大震災では、震源地から比較的離れた川崎市においても多くの被害が発生しました。市内では最大震度5強の揺れが観測され、川崎港では1.6メートルの異常潮位も記録しました。そして死者1名、重軽傷者17名とともに、一般家屋の一部破損133棟、火災2件、エレベーター停止21件、石油タンク被害は16件、液状化による噴砂11件が発生し、停電戸数も約23万戸に及びました。この結果を踏まえ、より現実的な被害想定を行う必要があります。

(事務局) ありがとうございました。



- 1963（昭和38）年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブーンイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 2007年4月、同2期目当選。
- 2011年4月、同3期目挑戦するも惜敗。
- 民主党神奈川18総支部 幹事長
- 民主党神奈川県政策委員
- 川崎地方自治研究センター客員研究員
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女の3人家族 下作延在住

第47回「川崎市政に参加する会」

3.11後の防災について ～私たちにできること

日時:8月29日(水)
18時半~20時45分

場所:高津市民館(11階)
第1・2会議室

資料代:300円

主催:「川崎市政に参加する会」
運営委員会(準)

川崎市における放射線測定結果(8月6日現在)

浄水場：川崎市内の2か所の浄水場では、毎日放射能測定を行っていますが、昨年4月22日以降、放射性ヨウ素、放射性セシウムとも検出されていません。

大気：公害研究所（川崎区）、麻生大気測定局で、放射線量実態調査を毎月行っており、地上5cm、50cm、100cmとも自然界の放射線レベルの範囲内です。（7月は11日に実施）

市内農産物：果菜類（トマト、きゅうり）、根菜類（さつまいも、大根、玉葱）、果実（梅、梨、柿）の出荷前チェックでは、昨年5月に梅（セシウム：29.5ベクレル）、10月に柿（セシウム：4.5ベクレル）から検出された以外は、検出されていません。
（食品衛生法上の基準値は一般食品100ベクレル/Kg以下、乳児用食品と牛乳50ベクレル/Kg以下、飲料水10ベクレル/Kg以下）

農用地土壌：多摩区の畑（露地）で5月23日に県が実施した土壌調査では、合計29ベクレル/Kgのセシウムが検出されました。（上限は5000ベクレル/Kg）

下水汚泥等：入江崎総合スラッジセンター（7月23日測定） 放射性セシウム測定
脱水汚泥：106 Bq/Kg 汚泥焼却灰：2,012 Bq/Kg
（焼却灰は飛散防止処理の上、施設内等で安全に保管されています。）

ごみ焼却灰：橋処理センター（7月13日測定） 放射性セシウム測定
主灰：70 Bq/Kg 飛灰：400 Bq/Kg 排ガス：不検出
（飛灰は飛散防止処理の上、臨海部保管施設等で安全に保管されています。）

**放射線測定器の貸し出しを高津区役所でも行っています。
（電話予約が必要です。044-861-3113）**

連載コラム 川崎と高津の地名（No.2） 参考：日本地名研究所編「川崎の町名」

「高津」の由来

高津区は川崎市の中央に位置し、東側半分が多摩川の沖積低地、西側半分が丘陵地、台地となっています。縄文時代の貝塚や古墳も多くあり、かなり早い時期に大和朝廷の支配下に組み入れられていたと考えられています。江戸時代の初期には現在の字名を持つ村々があり、明治22年の市制・町制施行とともに、高津村（溝口、二子、久本、久地、下作延、諏訪河原、北見方、坂戸）、橋村（久末、末長、新作、子母口、明津、蟹ヶ谷、千年）ができました。なお、梶ヶ谷、野川は宮前村の、上作延、向ヶ丘は向丘村の一部となりました。また、明治45年には、東京府北多摩郡砦村や荏原郡玉川村の一部が高津村に編入され、それぞれ宇奈根、瀬田、下野毛となりました。高津村は昭和3年に高津町となり、昭和12年に川崎市に編入されていま

す。橋村も同年、川崎市に編入され、翌年には宮前村、向丘村も川崎市に編入されました。意外なことに、明治22年の市制・町制施行以降でも、現在までの期間の半分近くは高津町（村）、橋村、宮前村、向丘村としての歴史であったわけです。

昭和47年に川崎市が政令指定都市となると、川崎市に5つの行政区が設置されました。高津区は、現在の宮前区のエリアを含めた行政区となりましたが、人口増加に伴い、昭和57年に分区が行われ新たに宮前区が誕生しました。その時に野川と梶ヶ谷の一部が分割され、高津区に残りました。なお、現在でも宮前区には「高津区〇〇」といった表札も多く残っています。

「高津」という地名も「川崎」と同様に諸説あり、大阪高津宮付近の景観に似ていると主張した諏訪の小黒伝八によるという説や、上流の渡し場を意味する高津にちなむという説があります。

政治資金ご寄附のお願い

地元から日本改革を実現するために、ご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

「ほりぞえ健後援会」宛

郵便振替：高津郵便局 口座00270-1-24169
銀行振替：川崎信用金庫 高津支店 普通0796294